

『領収書1枚で経理センスが身につく本』

梅田泰宏 / 東洋経済新報社

経費精算のツボがわかる!

- ・ 1人あたり5000円までなら会議費で落とせる?
- ・ 宛て先が「上様」の領収書は無効?
- ・ 高いモノを買って経費にするには領収書も分ければOK?

正しい知識で経費は精算しましょう!

土井